

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： キッズガーデン植田東	種別： 保育所
代表者氏名： 加地 美和子	定員（利用人数）： 60名（60名）
所在地： 愛知県名古屋市天白区植田東2-610	
TEL： 052-802-0888	
ホームページ： https://www.kidsgarden.co.jp/nursery/facility/uedahigashi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 Smile Project	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員： 5名
専門職員	（園長） 1名 （主任） 1名
	（保育士） 9名 （管理栄養士） 1名
	（栄養士） 3名 （保育補助） 5名
施設・設備の概要	（居室数） 6室 （設備等） エアコン・床暖
	トレーニングルーム・事務所
	調理室・ミーティングルーム

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 教育を通じて社会に貢献する
- ・施設・事業所 いっぱい食べて、いっぱい遊んで、いっぱいねむる。楽しいがいっぱいのキラキラ笑顔

★基本方針

「皆が輝く社会の為に」

- ・健康な子ども
- ・仲間を大切にする子ども
- ・創ることに喜びを感じる子ども
- ・身近なものに愛情をもって接する子ども
- ・五感を使った体験・経験を通じて、非認知能力を育てる。できることを増やすだけでなく、感性やおもいやりの気持ちも育みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・オリジナル教育プログラム「KID'S PREP. PROGRAM」を実践し、非認知能力の育成に取り組んでいる。
- ・6歳までに身に付けたい5つの力「見る力」「聞く力」「話す力」「考える力」「行う力」をバランス良く伸ばし、「自立」「自主性」「想像力」の心を育み、他者への思いやりなど集団生活をきちんと営むことができる子どもたちを育てる。豊かな表現力や尽きない探求心と物事に臨機に対応する柔軟性や周囲との協調性は、時間や距離、国境を越えて広がり、これからの世界を生き抜く力を生み出すような保育の展開。
- ・保育理念・目標を念頭に「いっぱい遊んで、いっぱい食べて、いっぱい寝て、いっぱいの“たのしい”」を子どもたちに広げていくべく、しなやかで丈夫な心と身体をつくり、信頼できる大人、仲間とともに自己肯定感を育て、自ら考え自主的に行動できる。そして、人や自然などあらゆるものに関心、関わる楽しさを感じ、仲間とともに挑戦することができるよう、子どもたちが楽しく過ごす空間作り。
- ・食育をはじめ、身近な小さな命、植物などの大切さを非日常の中で楽しく学ぶ。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月24日(契約日) ~ 令和 7年 4月 3日(評価確定日) 【令和 6年11月12日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和 3年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆家族アンケートの利用者の声

「先生たちがすごく良い」や「子ども達も先生が好き」、「親も安心して預けられる」等々、家族アンケートには保護者の満足度の高い声が多く寄せられた。これは、園長の「園児に出来るだけ寄り添った保育をしたい」との熱意を職員が理解し、それが保育実践に繋がっていることの証左であろう。

◆「本もの」を見極める力

各年齢に応じて、子どもたちに興味や関心のある行事を企画している。子どもが稲作や野菜作りに取り組み、うめジュース作りや味噌作り体験、魚に触る体験など、様々な経験をしている。かつては、生のサンマと冷凍のサンマを焼き、食べ比べをしたこともある。それらを通して「本もの」を見極める力を育てている。公園の掲示板に、これらの取り組んだ活動記録を載せて地域に発信している。食育の充実、園の最大の特徴とも言える。

◇改善を求められる点

◆中・長期的なビジョンの策定

園として、「中・長期的にどのような園を目指すのか」のビジョンを掲げることを提案したい。園長の目指す3年後、5年後の「園のあるべき姿」を文書化(中・長期計画)して職員に示し、園長はじめ全職員が一体となって取り組むこと提案する。

◆懇談会、相談内容の記録

保護者との個別の懇談会が定期的に行われているが、そこでの情報交換の内容が記録として残っていない。また、送迎時等に職員が受けた相談内容も記録されておらず、職員間で対応に相違も見られる。懇談会や相談の内容は、子どもの成長に伴って、年度をまたいで必要となる情報も含まれている。後日、職員誰もが確認できるように記録を残しておくことが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当保育園が開園し3回目の＜第三者評価＞です。職員へのヒアリングの他、本社職員のヒアリングもあり、佳きところと、改善した方がさらに良くなるといったアドバイスを多くいただきました。Kidsは認可園を多く運営しており、全園統一するところや、オリジナルな保育もあり、開園9年目ですが「保護者が選びたくなる保育園」を目指しているので、貴重なアドバイス、ご意見はとても参考になりました。福祉業界は人材の確保も年々難しくなっています。保護者のみならず、働く人達にも「ここで長く働きたい」と思ってもらえるように事業運営を行うと同時に、職員と保護者、子供達の笑顔、幸せを守っていく保育を提供していきたいと思っております。今回もありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① a ・ b ・ c
<コメント> 保育理念、保育目標はホームページに掲載している。利用者全員に配付している「入園のしおり」（重要事項説明書）にも記載しており、説明が加えられている。玄関にも掲示して、日ごろの周知に努めている。保護者アンケートの結果から、理念等の保護者周知が行き届いていることがうかがえる。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ b ・ ②
<コメント> 自己評価で、「運営はしているが経営には関わっていない」と述べている。今後は、園の年間の収支と、その推移の把握を提案する。学区の出生数の把握も重要であろう。また、社会福祉事業全体の動向を把握する意味で、専門誌の定期購読も検討願いたい。			
	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ b ・ ③
<コメント> 自己評価で、「運営はしているが経営には関わっていない」と述べている。経営課題は、園を取り巻く環境により、それぞれ固有な課題があると思われる。今後は、本社と情報交換を密にして、経営課題を共有することを提案する。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ④
<コメント> 自己評価で「運営はしているが計画作成、経営には関わっていない」と述べている。今回は、中・長期計画は確認できなかった。今後は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保4」の「目的」、「趣旨・解説」を参照のうえ、策定されることを提案する。			
	Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 自己評価で「運営はしているが計画作成、経営には関わっていない」と述べている。今回、「2024年度単年度事業計画」は確認できた。ただし、数値目標や具体的な成果等を設定しているとは言い難い。今後は、中・長期計画の内容を反映した計画策定を提案する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 自己評価で「運営はしているが計画作成にはかかわっておらず、(以下省略)」と述べている。「保5」で述べた通り、単年度の事業計画は確認できた。職員は電子ファイルまたは玄関に設置した紙ファイルで閲覧可能な状態にあるが、十分な説明はしておらず、実施状況の評価もしていない。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「保6」で述べた通り、利用者(保護者)は、電子ファイルまたは玄関に設置した紙ファイルで閲覧可能である。機会ある毎に、閲覧を促し周知に努めている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 各種の行事は、企画→運営・実施→振返りの手順を踏んでいる。職員会議で実施状況を報告しており、園としての保育の質の向上に努めている。不適切保育があった場合は、全園(70園)で共有して再発防止に努めている。第三者評価の受審は、今回3回目である。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ㉡
<コメント> 定期的に第三者評価を受審し、年に2回の自己評価も実施している。しかし、実施後の結果を集計したり分析したりするプロセスが欠落している。本項目の要求事項については、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保9」の「目的」を参照することを提案する。(本項目は、自園の職員への評価を指すものではない)		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 「施設長の業務」は、1. 施設長の心構え、2. 施設長の責務、3. 施設長の業務として具体的に記した文書が確認できた。ただし、職員へ周知しているとの発言は得られなかった。園長不在時の緊急連絡先は、職員室に掲示してある。今後は、園長の役割と責任等を職員へ周知を図ることが必要である。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ b ・ ⑦	
<コメント> 遵守すべき法令等は、「インサイダーの問題」との発言が得られた。本社に於いても、特にテーマを決めて取り組んでいないとのことである。「運営規程」第2条に、「法律、法令を遵守し、子どもの最善の利益を追求した、安心安全な保育園運営を行う」と記している。したがって、本規程に記した複数の法令等を理解する取り組みを提案する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	⑧ ・ b ・ c	
<コメント> 保育の質の向上に向けた取組みは、「保8」で述べた通り、PDCAサイクルを回して取り組んでいる。行事については、各工程で園長が指導して、行事をよりよい形にしている。利用者（保護者）からの不適切保育の声が挙がっていないのは、日ごろの園長の指導が行き届いている結果と理解する。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	⑧ ・ b ・ c	
<コメント> 自己評価で「運営はしているが経営には携わっていない。業務の実効性の取組みは、現場の状況を本社と共有している」と述べている。現在は、保育園管理システム（ICT化）により、登降園管理や延長保育の請求書発行、連絡帳の電子化、行事、感染症等の情報発信をしている。写真販売も同様である。職員のシフトは月、日ごとのシフト表の運用で成果をあげている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉑ ・ c	
<コメント> 職員の採用は、新卒採用計画に基づいて本社で行っている。職員が、卒業した学校を訪問し、職員確保に向けて活動している。人材紹介会社も活用している。「お友達紹介キャンペーン」として3回目を企画している。園長、主任が採用面接に立ち会っている。今後は、地域の学校訪問や実習生を受け入れるなど、自園での採用活動に努められたい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	㉒ ・ b ・ c	
<コメント> 「人事制度運用細則」の文書が確認できた。本運用細則に則り、職能等級、人事考課、賃金などが適切に運用されている。この「人事制度運用細則」は、新卒入社時に説明をしており、職員は理解している。また、「コンディションアンケート&保育士自己評価」を運用している。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 「働きやすい職場づくり」については、具体的な施策は聞けなかった。園長は働く環境面に配慮しているが、処遇面や対人数の改善には及ばないと述べている。ただし、ワーク・ライフ・バランスに考慮した取り組みは行っている。産前産後休業、育児休業、介護休業制度などは設けている。有給取得率や時間外勤務実績は即答がなかった。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 自己評価では、「各職員は与えられた役を、責任をもって取り組んでいる」と述べている。したがって、具体的な施策については聞くことができなかった。「コンディションアンケート&保育士自己評価」や「自己評価チェックシート」を運用して育成ツールとしている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 「全体的な計画」には研修計画を記している。また、単年度事業計画には職員研修を記している。ただし、左記は具体的な研修計画とは言い難い。それらとは別に、「令和6年度研修計画」が確認できた。本計画には、研修目標として「専門的な知識を習得し、実践的な能力を身に付けて保育者の資質向上と保育の質の向上につなげる」と記している。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 「令和6年度研修計画」には、開催日の他に研修名や園内・外の区別、担当者、参加者が一覧表にしている。月別に整理されているが、日にちは殆ど未定となっている。研修後は報告書を提出し、研修内容、成果、所感などを職員で共有している。計画に基づいた研修実施の個人別履歴管理を提案したい。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉔ ・ c	
＜コメント＞ 自己評価で「未だ一度も実習生を受け入れていない」と述べている。実習生受入れについて「マニュアル」（文書）は確認できた。実習生の受入れは、次代の福祉人材の育成の観点から、学校側にも働きかけ、積極的に受け入れることを提案したい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c	
<コメント> 運営母体の法人は、東京証券取引所のグロース市場に株式を公開している。したがって、ステークホルダーに対する情報公開をしている。園のホームページも同様にしている。さらに、リーフレットは区役所に設置している。事業計画、「運営規程」、第三者評価結果なども、ファイルを玄関に設置して公開している。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c	
<コメント> 本社による内部監査が行われている。監査内容は、運営管理、保育、保健衛生、給食など約300項目に亘って行われている。指摘事項は改善報告をあげる仕組みがある。また、消耗品などの物品購入は年間予算が組まれており、個々の案件も含めて一定の金額を超える場合は稟議決裁をしている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 「全体的な計画」に「地域との連携」を記しており、公園の掲示板に園で取り組んだ子どもたちの活動の様子を掲示している。新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者福祉施設との交流の機会は減っている。今後は、「全体的な計画」に記した「行事を通して地域の方に感謝の気持ちを持ち、ふれあいを楽しむ」ことを推進されたい。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 自己評価に「ボランティアが来たことがない」と述べている。ただし、ボランティアを受け入れる「目的」、「受け入れ手順」などを記した文書は確認できた。「目的」の一つに、「地域の方々に保育園を知ってもらう良い機会」と記しており、「保23」の取組みにつながる事が期待できる。今後は、積極的なボランティアの受入れを提案したい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ b ・ ㉞	
＜コメント＞ 自己評価で「ネットワーク化に取り組んでいない為。また地域関係機関の問題を知らない」と述べている。今回は、「必要な社会資源」の一覧表及び連携した実績は確認できなかった。今後は、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保25」の目的、趣旨・解説を参照することを提案する。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ b ・ ㉞	
＜コメント＞ 自己評価で「地域住民に対する相談を受けたことがない」と述べている。区の園長会に出席はしているが、今回は実際の取組を聞くことができなかった。今後は、区役所、社会福祉協議会、幼保小連絡会、民生委員児童委員、自治会などと情報交換することを提案する。地域の交流イベントに参加するなど、地域の福祉ニーズの把握に努めることを提案する。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 自己評価で「街づくりに貢献してない為」と述べている。「保26」で述べた通り、地域の福祉ニーズを積極的に把握していないため、具体的な活動はしていない。園児の妊娠中の相談に応じたり、未就園児の入園体験を勧めたりしている。園庭開放はしている。今後は地域の福祉ニーズに基づいた活動を提案したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a . b . c	
＜コメント＞ 保育理念、保育目標は「入園のしおり（重要事項説明書）」に示されており、利用者（保護者）に園長が説明している。職員へは入社時に動画を交えた研修が行われ、園の基本姿勢を知らせている。園では職員が保育目標を読んで理解し、実践できるよう園長が伝えている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a . b . c	
＜コメント＞ 水遊び等の着替えの場面では、ブルーシートで囲うなどの工夫が見られ、子どものプライバシー保護、虐待防止等の権利擁護についてのマニュアルは確認できた。しかし、職員には周知されていないため、今後は、規程・マニュアルの整備と職員への理解を含め、周知徹底することが望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a . b . c	
＜コメント＞ 園の基本理念や保育内容が記載されているパンフレットは、区役所、児童センター等に置いてあり、園の見学者には園長もしくは主任が丁寧に説明している。内容に関しては不定期だが見直されており、二次元コードを記載するなど、利用者（保護者）が画像などで分かりやすいよう情報を提供している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c	
＜コメント＞ 入園説明会で、「入園のしおり（重要事項説明書）」に記載されている保育内容について保護者に説明し、理解、同意を得た上で契約書を交わしている。特に配慮が必要な保護者には、理解を得られるよう個別で説明して同意を得ている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c	
＜コメント＞ 保育の継続性に配慮した引継ぎ文書は定めてあり、転園先の保育所に渡している。保育所利用の終了後の相談窓口として園長の連絡先を公表するなどしているが、保護者への周知が十分ではなく、相談しやすい環境と言えない。相談方法や担当者についての説明も併せて、文書にて周知することを望みたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c	
＜コメント＞ 主要な行事の後にアンケートを取り、利用者（保護者）満足の把握に取り組んでいる。懇談会時には、園の様子や動画を見ることで、園やクラスに対しての意見を出してもらい、利用者（保護者）の満足度の向上を目指している。アンケートや意見を分析、検討する検討会議がなく、組織的に保育の改善ができるよう期待したい。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c	
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みの中に第三者委員の連絡先が掲載されており、保護者にも分かりやすいように園内に掲示されている。苦情内容は記録して保管されており、本社と共有している。苦情に適切に対応することで、保育の質の向上につながっている。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 意見箱の設置や行事後のアンケートの実施、日常的に積極的な言葉掛けを行うなど、保護者が忌憚なく相談や意見を述べやすい環境になっている。相談時には、外部に面談中であることを知らせ、プライバシーの保護にも配慮している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、園長、主任に報告され、職員は「面談報告書」に内容を記入している。苦情、意見、相談のマニュアルはあるが、職員は十分な理解、把握に至っていない。相談や意見に対しての迅速な対応をするためにも、マニュアルの内容把握が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> 全職員が、月2件以上の「ヒヤリハット報告書」を提出することで、常に子どもの安全確保を念頭に置いた保育がなされている。事故発生時には、園長と本社が同時進行で迅速に対応するよう、事故発生時のためのガイドラインがあり、リスクマネジメントの体制が整備されている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<コメント> 感染症予防の対策として、保育室、おもちゃ、床の消毒は徹底されており、感染予防および発生時のマニュアルは確認できた。しかし、担当者が設定されていないため、予防および発生時の具体的な取組みが整理されていない。今後は担当者を決めてマニュアルを定期的に見直し、それを活用して研修や勉強会を実施されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ② ・ c
<コメント> 災害時の対応については、月1回の避難訓練や年1回の引渡し訓練を行い、各保育室に防災頭巾や水が置いてある。食料などの備蓄品として、アレルギー児にも対応できるものを供えている。本社が作成したBCP（事業継続計画）は確認できたが、パソコン内にあり、職員は閲覧できない。ペーパーベースに落とし、すべての職員に周知を図るよう期待したい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 保育の標準的な実施方法は、法人共通の「保育マニュアル」があるが、その実施方法について職員に周知されていない。園長が「保育マニュアル」のハンドブックを職員に伝えて理解を図っているが、さらに読み込んで理解を深めてほしい。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 定期的に保護者アンケートを実施し、意見や提案に基づいて標準的な実施方法を見直している。しかし、検証、見直しの結果としての変更点が記録されていない。今後は、PDCAサイクルを効果的に活用し、計画～実行～検証～見直しを定期的に行い、継続的に保育の質の向上が行われるよう期待したい。			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 入園前の子どもの身体状況、生活状況等は把握されている。それを基に面談を行い、個別に具体的ニーズが明示された指導計画が作成されている。計画を作成する上では、様々な職種の関係職員が参加することがないため、保護者の意向把握と同意を含んだ手順の作成を期待したい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 指導計画の見直しについては、主任、副主任の判断に任せられており、急な変更についてはその都度対応している。見直し時期は定めていない。変更された指導計画は職員会議で周知されているが、今後は計画的に評価、見直しをすることが望まれる。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ICT化を進め、保育園支援システムが導入されており、様々な記録がデータ管理されている。職員はいつでも指導計画などを閲覧できるようになっている。個別の指導計画や保育の記録を、他の職員も知っておくべき情報として、正確に伝わる仕組みが確立されている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 子どもの記録の管理については、園長、主任が責任者となっている。「個人情報管理規程」はあるが、職員が規程を自由に閲覧することができず、園長が研修にて説明しているが、十分に周知されているとは言い難い。利用者（保護者）には「個人情報に関する同意書」をもらっている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-（１） 保育の全体的な計画の作成			
	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は本社が作成している。園独自である行事等の部分は園長が追記して作成しており、直接保育に関わる職員は作成に関わっていない。今後は、保育実践の振り返り、評価、作成につなげていけるよう、より多くの職員参画の下に作成されるよう期待したい。			
A-1-（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-（２）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 毎日の「業務日誌」に、室内の温度と湿度を記録している。また、各クラスに温湿度計が設置されており、常に適切な環境に保持している。午睡用の寝具はコット（キャンプ用ベッド）を使用しており、汚物で汚れてしまった場合にも、洗い流したり交換したりして衛生管理に努めている。			
	A-1-（２）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 援助内容が記入された個人記録を基に、子ども一人ひとりの気持ちを大切にしたい対応をしている。気になる子どもについては、さらに個別記録もある。日々の保育の中で、不適切保育につながるものが起きないように振り返りを行い、保育に迷いや不安が生じた場合には、園長や主任、リーダーが相談を受けるなどして対応している。			
	A-1-（２）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの発達状況に応じた保育記録を作成し、それを基に次につながる成長を促している。基本的な生活習慣の習得のため、強制することなく、子ども一人ひとりの気持ちを大切にしながら丁寧に声をかけている。職員が手本となって示したり、分かりやすいように絵で示したりしている。			
	A-1-（２）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 乳児、3歳未満児は個別の対応をしており、発達に応じて主体的、自発的に活動できる環境を整えている。3歳以上児には、今日はどんなことをしたいか話し合いを行い、子どもの気持ちを尊重した保育を展開している。発言ができない子どもにも細やかに話を聞き、個々の子どもの気持ちにも応えていく環境を作っている。			
	A-1-（２）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 0歳児が穏やかに園生活を過ごせるよう、保育室は明るくゆったりとした環境を整えている。職員は常に温かく子どもを受け止め、応答的な関わりをしている。			
	A-1-（２）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満児の保育においては、探索活動が十分にできるように危険箇所を点検しながら環境を整えている。毎日の園の取組みや子どもの様子は、保育園支援システムを通じて保護者に伝えている。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<コメント> 3歳以上児については、各年齢に応じて、子どもたちに興味や関心のある行事を企画している。うめジュース作りや味噌作り体験、魚に触る体験など、様々な経験を通して、「本もの」を見極める力を育てている。公園の掲示板には、取り組んだ活動記録を載せて地域に伝えている。			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<コメント> 障害のある子どもの保育に関しては、担任が個別の指導計画を作成し、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。月1回、小児科医を講師とした研修を受ける機会があり、必要な情報や知識を身につけている。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> 長時間保育を利用している子どもには「引継ぎノート」があり、細かく丁寧に引継ぎ内容が書かれている。正職員、非正規職員の別なく、職員全員が情報共有のために確認のサインをし、引継ぎ抜けがないよう配慮している。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<コメント> 教育プログラムのプレッププログラムにより様々な行事が企画されており、「見る」、「聞く」、「話す」、「考える」、「行動する」の力を養い、非認知能力を育てている。幼保小連絡懇談会で子どもの情報について伝えている。1、2月には近隣の小学校と交流会を行い、子ども、保護者ともに小学校の生活に見通しが持てるようにしている。			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> 入園前の生活状況や入園後の健康状態に関する情報を記録し、保管している。1、2、3歳児の午睡チェックは、10分ごとに呼吸、顔の向き、様子を確認し、0歳児に関しては午睡チェックセンサーと目視の両方で事故防止に努めている。保護者向けにSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報を掲示し、職員には内容を周知したり研修を行って理解を深めている。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 健康診断、歯科健診は、健診当日に保護者に結果を渡している。診断結果において受診が必要になった場合は、嘱託医や関係機関と連携をとり、適切な診療を受けることができるようにしている。毎月1回の身体測定は保育園支援システムに記録され、保護者が子どもの成長に関心を持てるようにしている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> 医師が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を基に、保護者と園長、担任、栄養士が面談を行い、体制や対応方法を確認している。アレルギー児に給食を提供する際には、食器の色を変えて視覚的に間違いを起こさないようにし、また4名の職員によるチェックを行い、事故が起こらないよう取り組んでいる。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 園長の「子どもの本ものを見極める力を養う」方針に沿い、年間を通して「食」に関する行事や体験を多く取り入れている。また、子どもが様々な食材に触れることで、「食」への興味や関心が深まっている。毎日、給食サンプルが展示され、乳幼児期の「食」の大切さを保護者に知らせている。			

	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	③ ・ b ・ c
<コメント> 食育計画に沿って、各年齢に合った内容や行事、季節の感じられるメニューが考えられている。栄養士が毎月作成する「食育だより」には、当月に提供されるメニューの説明があり、保護者に「食」への関心を促す内容になっている。「衛生管理マニュアル」に沿い、毎日の点検や中心温度の計測が行われ、「検食簿」等が記録されている。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育園支援システムを利用して園での子どもの様子を伝え、家庭と日常的な連絡をとっている。また、クラス懇談会では日頃の保育動画を見せるなどして、保護者と園（職員）が子どもの成長を共有できるようにしている。懇談会での情報交換の内容は、年度をまたいで必要となる情報もあり、職員誰もが確認できるように記録を残しておくことが望ましい。			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園長が、毎日の送迎時に保護者の様子を見ながら声をかけ、気軽に話ができるような雰囲気作りをしている。また、保護者からの相談は園長が受けることが多く、相互の信頼関係が築かれている。職員が受けた相談内容や支援内容が記録されておらず、職員間で対応に相違も見られることから、情報共有の仕組みづくりを期待したい。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「虐待防止マニュアル」について確認できたが、職員はマニュアルの存在を認識しておらず、その内容に関しての周知、理解に至っていない。家庭での虐待やネグレクトは、社会的な問題ともなっている。今後は、マニュアルに基づいた園内外研修を行って内容を周知する等、組織的な取組を期待したい。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 本社からの自己評価を年2回実施している。しかし、職員の個別の取組みにとどまっており、保育実践の振り返りや保育内容の改善につながっていない。職員が行う自己評価から園全体の自己評価につなげ、課題を改善して保育の質の向上を図られたい。			